

重要事項説明書

施設名	シルバービレッジ八王子西
定員・室数	56 人 ・ 39 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居 室 区 分	相部屋あり
介護に関わる職員体制	2.5 : 1以上

1 事業主体

名 称	法 人 等 の 種 別		営利法人	
	フリカ`ナ	カ`ンサガ`イ`ヤシバ`-ビ`レ`ジ`		
	名 称	株式会社シルバービレッジ		
主たる事務所の所在地	〒 192-0005			
	東京都八王子市宮下町500番			
連 絡 先	電 話 番 号		042-691-8325	
	ファックス番号		042-692-0018	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.silvervillage.co.jp			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	石井 征二
設 立 年 月 日	1985年10月12日（昭和62年10月12日）			
主 な 事 業 等	有料老人ホーム			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	シルバービレッジいちちょうの杜	八王子市暁町1-47-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	3	シルバービレッジ日野	日野市日野1458
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス	なし		
居宅介護支援	1	シルバービレッジいちょうの里	八王子市暁町1-47-1
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	1	シルバービレッジいちょうの杜	八王子市暁町1-47-1
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	3	シルバービレッジ日野	日野市日野1458
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	1	シルバービレッジいちょうの里	八王子市暁町1-47-1
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカミナ 名 称	シルバービレッジハチオウジニ シルバービレッジ八王子西				
所 在 地	〒 192-0005		東京都八王子市宮下町500番地			
連 絡 先	電 話 番 号	042-691-8325				
	ファックス番号	042-692-0018				
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.silvervillage.co.jp					
介護保険事業所番号	第1372900702号					
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	田中 昇		
事 業 開 始 年 月 日	平成 2 年 7 月 31 日					
届 出 年 月 日	平成 2 年 3 月 30 日					
届出上の開設年月日	平成 2 年 7 月 31 日					
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 12 年 4 月 1 日				
	指定の有効期間	平成 32 年 3 月 31 日 まで				
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 18 年 4 月 1 日				
	指定の有効期間	平成 30 年 3 月 31 日 まで				
事業所へのアクセス	JR中央線「八王子駅」又は、京王線「京王八王子駅」下車バス30分（6km） 「戸吹行」又は「杏林大学行」「宮下」又は「東宮下」下車徒歩3分（50m）					
施設・設備等の状況						
敷 地	権利形態	所有	抵当権	あり		
	面 積	765.63 m ²				
建 物	権利形態	所有	抵当権	あり		
	延床面積	1489.99 m ² うち有料老人ホーム分 1489.99 m ²				
	竣工日	平成 2 年 6 月 11 日				
	階 数	地上 4 階		地下 0 階		
		うち有料老人ホーム分 地上 4 階		地下 0 階		
	構造	耐火建築物		建築物用途区分	6項口老人ホーム	
	併設施設等	なし（ ）				
賃貸借契約の概要	契約期間		～			
	自動更新					
居 室	階	定員	室数	面積		
	2階	1人	5	15.93 m ²	～ 15.93 m ²	
	2階	1人	1	26.73 m ²	～ 26.73 m ²	
	2階	4人	4	31.86 m ²	～ 35.91 m ²	
	3階	1人	14	15.93 m ²	～ 15.93 m ²	
	3階	2人	2	26.64 m ²	～ 26.73 m ²	
	4階	1人	10	15.93 m ²	～ 16.88 m ²	
	4階	1人	2	26.73 m ²	～ 31.86 m ²	
	4階	4人	1	31.86 m ²	～ 31.86 m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積		
				m ²	～ m ²	
				m ²	～ m ²	

便 所	居室	全室設置	共同便所	3 箇所	(男女共用)
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴： 0	大浴槽： 1 機械浴： 1
	併設施設との共用		なし ()		
食 堂	兼用		なし ()		
	併設施設との共用		なし ()		
その他の共用施設	あり (各階ホール・機能回復訓練室・喫茶コーナー・相談室 エレベーター・屋上・駐車場)				
エ レ ベ ー タ ー	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備： あり		火災通報装置： あり		スプリンクラー： あり
緊 急 呼 出 装 置	居室： あり		便所： あり	浴室： あり	脱衣室： あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）		1				1人	1.0	
生活相談員		1				1人	1.0	
看護職員：直接雇用		3	1			4人	3.8	機能訓練指導員を兼任
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用		18	1	3	2	24人	21.3	計画作成担当者を兼任 その他従業員を兼任
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員			1			1人	0.2	看護職員を兼任
計画作成担当者			1			1人	0.5	介護職員兼任
栄養士						0人		委託
調理員						0人		委託
事務員		4		1		5人	4.8	
その他従業者					2	2人	0.7	介護職員を兼任

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

38.5 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤		
		専従	非専従	専従	非専従	
介護福祉士		8	1	1		
実務者研修		2				
介護職員初任者研修		6		2		
介護支援専門員		1	1			
資格なし		4			2	

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤		
		専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
看護師又は准看護師			1			
柔道整復師						
あん摩マッサージ指圧師						

③-3 管理者（施設長）の資格

介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	19 時 30 分～ 6 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等						①と同じのため記入省略					
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況			
		専従	非専従	専従	非専従						
生活相談員						0人					
看護職員						0人					
介護職員						0人					
機能訓練指導員						0人					
計画作成担当者						0人					
⑤-1 介護職員の資格						③-1と同じのため記入省略					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格						③-2と同じのため記入省略					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数						1.7 人					
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		3		2	1			1			
1年以上3年未満				2	2						
3年以上5年未満				4							
5年以上10年未満				3	2						
10年以上		1		8		1				1	
合計		4	0	19	5	1	0	1	0	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス		あり（委託）
食事介助サービス		あり
入浴介助サービス		あり
排せつ介助サービス		あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス		あり
相談対応サービス		あり
健康管理サービス（年2回の健康診断実施）		あり
服薬管理サービス		あり
金銭管理サービス		あり
定期的な安否確認の方法	安否確認を行います。 昼間 9時から17時は随時 夜間 17時から9時 5回（本人の同意を得た上で行います）	
施設で対応できる医療的ケアの内容	施設看護職員による経管栄養・胃瘻・吸引対応・導尿・膀胱洗浄・在宅酸素療法・褥創処置 対応できる時間帯 08：30～19：00（在宅酸素療法は終日対応です）	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団 康明会 康明会ホームケアクリニック
	所在地	東京都日野市日野1451-1
	協力の内容	入居者への定期的な訪問診療による、健康指導、診察及び治療。 病院又は施設内での定期健康診断および健康相談。往診も対応。 診療科目 内科・老年内科
協力医療機関(2)	名称	医療法人財団 興和会 右田病院
	所在地	東京都八王子市暁町1-48-18
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 内科・外科・整形外科・乳腺外科・救急診療
協力医療機関(3)	名称	医療法人社団 永生会 永生病院
	所在地	東京都八王子市梶田町583-15
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 内科・神経内科・整形外科・リハビリテーション科・精神科
協力医療機関(4)	名称	医療法人社団 和風会 多摩リハビリテーション病院
	所在地	東京都青梅市長淵9-1412-4
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 定期的な理学療法士の派遣 診療科目 内科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科・整形外科
協力医療機関(5)	名称	医療法人社団 徳成会 八王子山王病院
	所在地	東京都八王子市中野山王2-15-16
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・アレルギー科・外科・整形外科・乳腺外科・呼吸器外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科・人工透析

協力医療機関(6)	名称	医療法人財団 立川中央病院
	所在地	東京都立川市柴崎町2-17-14
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 内科・外科・皮膚科・乳腺外科・整形外科・婦人科・眼科・脳神経外科・内視鏡・麻酔科・放射線科
協力医療機関(7)	名称	医療法人社団 回心会 回心堂第二病院
	所在地	東京都日野市万願寺2-34-3
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 内科・老年内科
協力医療機関(8)	名称	医療法人社団 明生会 セントラル病院
	所在地	東京都渋谷区松濤2-18-1
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 内科
協力医療機関(9)	名称	医療法人社団 珠泉会 いなメディカルクリニック
	所在地	東京都あきる野市伊奈447-1
	協力の内容	入居者への皮膚科の定期的な訪問診療による、健康指導、診察及び治療。病院又は施設内での健康相談。 診療科目 内科・整形外科・皮膚科
協力医療機関(10)	名称	医療法人社団 八九十会 高月整形病院
	所在地	東京都八王子市高月町360
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 整形外科・形成外科・リウマチ外科・神経内科・循環器内科・皮膚科
協力医療機関(11)	名称	医療法人財団 青溪会 駒木野病院
	所在地	東京都八王子市高尾町273
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れと入院治療 診療科目 精神科
協力医療機関(12)	名称	館ヶ丘クリニック
	所在地	東京都八王子市館町1097 館ヶ丘団地2-9
	協力の内容	施設又は入居者から申出があった場合の外来診療の受入れ 診療科目 内科・泌尿器科・皮膚科・リハビリテーション科
協力歯科医療機関	名称	斉藤歯科クリニック
	所在地	東京都渋谷区神南1-12-16 和光ビル3階
	協力の内容	歯科の定期的な訪問診療

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	あり
看取り介護加算	あり
医療機関連携加算	あり
介護職員処遇改善加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)
自費によるショートステイ事業	あり

入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	高齢者（限定はなし）
	要介護度	限定なし
	医療的ケア	自宅療養の可能な状態なら入居可
	認知症	入居可
	その他	
身元引受人等の条件、義務等	身元保証人を1人以上定めていただきます。ただし、成年後見人等が代理を務めることができます。 身元保証人は、契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うとともに、必要なときは、入居者の身柄を引き取るものとします。	
体験入居	利用期間	3泊4日まで
	利用料金	1泊 5,400円（食事・介護サービスつき）
	その他	4泊目より、10泊まで延泊が可能です。1泊につき10,800円
入院時の契約の取扱い	入院中も居室の権利は存続します。退院後は自室に戻り生活が可能です。 入院期間が連続して15日以上不在の場合は、月額利用料の返還が発生し翌月返金いたします。 管理費は、日割りし不在日数分の20%相当額を返金します。 食費は召し上がらなかった分すべてを返金いたします。（朝食460円・昼食690円・夕食690円） 光熱水費については利用実績のない月に関しては全額返金いたします。 家賃相当額、生活支援費については返金ありません。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	基本的方針は、介護保険法に則り身体拘束は行いません。しかし、入居者の生命又は身体を保護するため、切迫性・非代替性・一時性の3要件より総合的に判断し、行動の制限を行う以外安全の確保が認められず身体拘束を行う場合には、主治医、看護職員、介護職員、計画作成担当者、生活相談員等で、充分協議を行い身元保証人等と面談にて「説明書」をもって身体拘束の理由・方法・期間（最長1ヶ月）の説明を行い、承諾を得ます。日々の記録をとり、拘束排除への検討会を毎週開催します。結果を身元保証人に書面をもって報告いたします。	
施設からの契約解除	以下の場合、3ヶ月以上の予告期間をおいて、契約を解除することがあります。 ・入居契約書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき ・月払いの利用料その他の支払いを不当な理由無く2ヶ月以上滞納したとき ・入居契約書第20条の規定に違反したとき ・行動が他の入居者または、従業員の生命に害を及ぼし、かつ有料老人ホームにおける通常の介護、処遇方法ではこれを防止することができないとき 詳細は、入居契約書第29条（事業者からの契約解除）に記載しています。	

要介護時における居室の住み替えに関する事項			
一時介護室への移動		なし	
	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の 変更		
その他の居室への移動		なし	
	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の 変更		
提携ホーム等への転居		なし	
	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の 変更		
苦情対応窓口			
窓口の名称 1		シルバービレッジ八王子西 生活相談員、もしくは施設長	
	電話番号	042-691-8325	
	対応時間	9時 ～ 17時 (日～土)	
窓口の名称 2		東京都国民健康保険団体連合会	
	電話番号	03-6238-0177	
	対応時間	9時 ～ 17時 (平日)	
窓口の名称 3			
	電話番号		
	対応時間	～ ()	
賠償責任保険の加入		あり 保険の名称： 介護事業者総合保険（東京海上日動火災保険株式会社）	
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組			あり
東京都福祉サービス第三者評価の実施		なし	結果の公表
その他機関による第三者評価の実施		なし	結果の公表

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢：83.1 歳		入居者数合計：46 人					
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
6 5 歳未満	1					1			
6 5 歳以上 7 5 歳未満		1			2		1		
7 5 歳以上 8 5 歳未満	1		2	3	4	1	4	2	
8 5 歳以上		1	1	9	5	2	3	2	
合計	2	2	3	12	11	4	8	4	

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	5	1	24	12	3	1	46

男女別入居者数	男性：17 人	女性：29 人
---------	---------	---------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	82 % （定員に対する入居者数）
------------------------	-------------------

直近 1 年間に退去した者の人数と理由				退去者数合計：12 人					
理由 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
自宅・家族同居				1					
介護老人福祉施設（特養等）へ転居							1		
介護老人保健施設へ転居									
介護療養型医療施設へ転居									
他の有料老人ホームへの転居									
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居									
医療機関（入院）								1	
死亡				2	3		2	2	
その他									
合計	0	0	0	3	3	0	3	3	

6 利用料金

入居準備費用	あり	57,400 円	多床室に入居の場合					
		69,300 円	個室Aに入居の場合					
		80,100 円	個室Bに入居の場合					
		94,000 円	特別室Aに入居の場合					
		104,800 円	特別室Bに入居の場合					
内訳・明細	●本人面接・生活歴・趣味趣向の調査 ●病気の状態把握・身体の状態把握の調査 ●職員出張費 などの費用として 別紙 入居準備費用の説明・前払金の算出根拠をご覧ください。							
支払日・支払方法	契約締結時に支払い義務が発生し、入居日にお支払いいただきます。							
解約時の返還	3ヶ月の短期解約の場合は、全額返還いたします。							
敷金・保証金	あり	名称：月額利用料保証金（月払い方式による契約のみ該当します）						
金額	多床室	399,000 円	※退居時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。					
	個室A	864,000 円	※退居時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。					
	個室B	972,000 円	※退居時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。					
	特別室A	1,872,000 円	※退居時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。					
	特別室B	2,154,000 円	※退居時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。					
家賃及びサービスの対価								
プランの名称		前払金	月額利用料	(内訳)				
				家賃相当額	管理費	介護費用	食費	光熱水費
月払い方式	多床室	0	190,750	66,500	57,400	※	64,800	2,050
	個室A		284,270	144,000	69,300	※	64,800	6,170
	個室B		313,070	162,000	80,100	※	64,800	6,170
	特別室A		480,050	312,000	94,000	※	64,800	9,250
	特別室B		537,850	359,000	104,800	※	64,800	9,250
前払金方式	多床室	420,000	155,750	31,500	57,400	※	64,800	2,050
	個室A	972,000	203,270	63,000	69,300	※	64,800	6,170
	個室B	1,188,000	214,070	63,000	80,100	※	64,800	6,170
	特別室A	2,232,000	294,050	126,000	94,000	※	64,800	9,250
	特別室B	2,796,000	304,850	126,000	104,800	※	64,800	9,250
	多床室	2,940,000	155,750	31,500	57,400	※	64,800	2,050
	個室A	6,804,000	203,270	63,000	69,300	※	64,800	6,170
	個室B	8,316,000	214,070	63,000	80,100	※	64,800	6,170
	特別室A	15,624,000	294,050	126,000	94,000	※	64,800	9,250
	特別室B	19,572,000	304,850	126,000	104,800	※	64,800	9,250
	多床室	1,890,000	155,750	31,500	57,400	※	64,800	2,050
	個室A	4,374,000	203,270	63,000	69,300	※	64,800	6,170
	個室B	5,346,000	214,070	63,000	80,100	※	64,800	6,170
	特別室A	10,044,000	294,050	126,000	94,000	※	64,800	9,250
	特別室B	12,582,000	304,850	126,000	104,800	※	64,800	9,250

月額 利用料 保証金	(月額利用料保証金の説明) 月額利用料保証金は、月払い方式による契約のみ支払の必要な費用です。 月額利用料のうち、家賃相当額【C】の6ヶ月相当の費用です。 入居契約書第24条（月払いの利用料）及び第25条（その他の費用）などに規定する、 利用料等につきその支払いの責務不履行があった場合に備えてお預かりする補償金で す。 前払金方式による契約の場合支払の必要はありません。 契約締結と同時に事業者の指定する金融機関の口座に直ちに振り込んでいただきま す。 この月額利用料保証金は、契約終了時に滞納等による支払いの引き当てがない場合返 金いたします。この月額利用料保証金は入居期間に関係なく無利息とします。
前払金	月額単価【B】×想定居住期間【d1】+備えて受領する額 により算出 (前払金の説明) 前払金は、前払金方式による契約のみ支払の必要な費用です。 想定居住期間分の家賃および、想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて有 料老人ホームの設置者が受領する額（以後、備えて受領する額 と言います。）より 構成しています。月額の家賃【A】の内、月額単価【B】の費用を定められた前払金対 象居住月数分【D】毎年もしくは、あらかじめお支払いいただく支払い方式です。 月払い方式による契約の場合支払の必要はありません。 (月額単価【B】の説明) 月額単価【B】は施設運営にかかる経費のうち、主に共用施設の家賃の負担相当額、 地代、建築費、修繕費、借り入れ利息等を算出の基礎としています。 入居する居室の日照条件、入居できる人数等により按分し区別しています。 また家賃相当額【C】は、設備の維持管理費や専用居室の家賃相当費用等で、月額利 用料として月払いとしています。 月額の家賃【A】は、月額単価【B】と家賃相当額【C】の合算額です。 (想定居住期間の説明) 別紙 入居準備費用の説明・前払金の算出根拠をご覧ください。 (想定居住期間分の家賃の説明) (想定居住期間分の家賃の説明) 想定居住期間分の家賃は月額単価【B】より構成しています。 月額単価【B】×想定居住期間【d1】の算式により算出されます。 ・ 年払い方式の想定居住期間分の家賃は、月額単価【B】の想定居住期間は12ヵ月分 です。以降毎年、入居した日（想定居住期間の起算日）の30日前までに翌年分の想定 居住期間分の家賃をお支払いいただきます。 ・ 一時払い方式の想定居住期間分の家賃は、 ①入居時65歳以上は、想定居住期間【d1】は72ヶ月分です。 ②入居時90歳以上は、想定居住期間【d1】は42ヵ月分です。 (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて有料老人ホームの設置者が受領 する額の説明) 備えて受領する額は、月額単価【B】より構成しています。 月額単価【B】×備えて受領する額（月数）【d2】の算式により算出されます。 ・ 年払い方式の、備えて受領する額は、支払いは必要ありません。 ・ 一時払い方式の、備えて受領する額は、 ①入居時65歳以上は、備えて受領する額（月数）【d2】は12ヶ月分です。 ②入居時90歳以上は、備えて受領する額（月数）【d2】は12ヵ月分です。

プランの名称			月額の家賃 A=B+C	月額の家賃Aの内訳		前払金対象居住月数 D=d1+d2		前払金 E=B×D
				月額単価 B	家賃相当額 C	想定 居住期間 d1	備えて受領 する額 月数 d2	
前払金方式	年払い方式	多床室	66,500	35,000	31,500	12 ヲ月	0 ヲ月	420,000
		個室A	144,000	81,000	63,000	12 ヲ月	0 ヲ月	972,000
		個室B	162,000	99,000	63,000	12 ヲ月	0 ヲ月	1,188,000
		特別室A	312,000	186,000	126,000	12 ヲ月	0 ヲ月	2,232,000
		特別室B	359,000	233,000	126,000	12 ヲ月	0 ヲ月	2,796,000
前払金方式	一時払方式①	多床室	66,500	35,000	31,500	72 ヲ月	12 ヲ月	2,940,000
		個室A	144,000	81,000	63,000	72 ヲ月	12 ヲ月	6,804,000
		個室B	162,000	99,000	63,000	72 ヲ月	12 ヲ月	8,316,000
		特別室A	312,000	186,000	126,000	72 ヲ月	12 ヲ月	15,624,000
		特別室B	359,000	233,000	126,000	72 ヲ月	12 ヲ月	19,572,000
前払金方式	一時払方式②	多床室	66,500	35,000	31,500	42 ヲ月	12 ヲ月	1,890,000
		個室A	144,000	81,000	63,000	42 ヲ月	12 ヲ月	4,374,000
		個室B	162,000	99,000	63,000	42 ヲ月	12 ヲ月	5,346,000
		特別室A	312,000	186,000	126,000	42 ヲ月	12 ヲ月	10,044,000
		特別室B	359,000	233,000	126,000	42 ヲ月	12 ヲ月	12,582,000
家賃相当額		月払い方式	多床室	66,500	月額利用料として毎月お支払いいただきます。 設備の維持管理費や専用居室の家賃相当費用などより算出しています。 (注) 詳しくは、前頁(月額単価【B】の説明)を参照ください。			
			個室A	144,000				
			個室B	162,000				
			特別室A	312,000				
			特別室B	359,000				
		前払金方式	多床室	31,500				
			個室A	63,000				
			個室B	63,000				
			特別室A	126,000				
			特別室B	126,000				
管理費	全ての契約方式	多床室	57,400	月額利用料として毎月お支払いいただきます。 (消費税が含まれています) 事務部管理部門の人件費、事務費、生活サービス等に係る人件費、消耗品費より算出しています。				
		個室A	69,300					
		個室B	80,100					
		特別室A	94,000					
		特別室B	104,800					
介護費用	生活支援費	自立または、未認定の方	21,600	該当する方は、月額利用料として毎月お支払いいただきます。 (消費税が含まれています) ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。				
食費	月額 64,800円 朝食 460 円・昼食 690 円・夕食 690 円 間食 昼食に含まれる 円 1日当たり 1,840 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 9,600 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 未利用分については、朝食460円、昼食690円、夕食690円として返金いたします。急な入院による欠食を除き、前日の16時までの申告分が有効となります。							
光熱水費	全ての契約方式	多床室	2,050	月額利用料として毎月お支払いいただきます。 (消費税が含まれています) 専用居室部分の使用料試算額全体を入居者数で按分し算出しています。				
		個室	6,170					
		特別室	9,250					

前払金の取扱い			
支払日・支払方法	前払金は、契約と同時に事業者が指定する金融機関の口座にお振込み頂きます。		
償却開始日	入居した日を償却の開始日とします。		
返還対象としない額	なし		
	位置づけ		
契約終了時の返還金の算定方式	返還金＝（想定居住期間分の家賃の返還金+備えて受領する額の返還金）前払金は無利息とします。 前払金の内、想定居住期間分の家賃の返還金算出方法は、 ＝想定居住期間分の家賃－（想定居住期間分の家賃÷想定居住期【d1】×入居月数） 但し、想定居住期間を過ぎた場合、返還金は発生しません。 前払金の内、備えて受領する額の返還金算出方法は、 ＝備えて受領する額－（備えて受領する額÷備えて受領する額（月数）【d2】×入居月数） 但し、備えて受領する額（月数）を過ぎた場合、返還金は発生しません。 各期間の起算日が属する月及び契約終了日が属する月は各々日割り計算をした額とします。 注）上記の計算式には、起算日が属する月及び契約終了日が属する月が含まれて表示されています。		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式 滞在費	期間：3か月 起算日：入居した日		
	入居した日から3ヶ月以内において、入居者の解約の申し出がなされた場合若しくは入居契約書第28条第一号の死亡された場合は、入居契約書第34条の規程にかかわらず、居室明け渡し日までの入居契約書第2条に定める目的施設の利用の対価として、入居契約書表題部（6）に定める1日あたりの金額（滞在費といいます）と、入居契約書第31条に定める通常の使用に伴い生じた居室の損耗を除き、居室を原状回復するための費用を事業者を支払うことで契約を終了できるものとします。事業者は、居室の明け渡しを受けた後90日以内に、受領済みの前払金全額から滞在費及び原状回復に要する費用を差し引いた額を無利息で入居者に返還することとします。		
	計算式 滞在費＝想定居住期間分の家賃÷想定居住期【d1】÷30日 より算出します。 （注）100円未満は切り捨て		
	契約別滞在費（1日あたり） 前払金分		
	月払い方式 ￥0		
	前払金方式	多床室	￥1,100
		個室A	￥2,700
		個室B	￥3,300
特別室A		￥6,200	
特別室B	￥7,700		
返還期限	契約終了日から 180 日以内 ただし、短期解約の場合は90日		
保全措置	なし 保全先：		
その他留意事項	なし		

月額利用料の取扱い				
支払日・支払方法		前払いです。翌月分の月額利用料を月末までに指定した金融機関にお振込み頂きます。		
その他留意事項		入居月の月額利用料は日割り計算した額とします。 月額利用料の各費目について 入居者が入院等により15日以上継続して不在になる時の管理費の返金の額は、以下の計算方法により行い翌月返金いたします。 【計算方法】管理費の不在返金＝管理費÷月の日数×不在日数×20％ その他、食費は欠食分の食事単価を翌月返金いたします。（急な入院による欠食を除き、前日の16時までの申告分が有効となります） 光熱水費は利用実績のない月に関して翌月に全額返金いたします。 退居月の家賃相当額、管理費は、日割り計算で未利用日数分を精算時に返金いたします。 月額利用料には消費税が含まれており総額表示をしています。		
短期解約（死亡退去含む）の返金の算定方式		期間：3か月 起算日：入居した日 入居した日から3ヶ月以内において、入居者の解約の申し出がなされた場合若しくは入居契約書第28条第一号の死亡された場合は、入居契約書第34条の規程にかかわらず、居室明け渡し日までの入居契約書第2条に定める目的施設の利用の対価として、入居契約書表題部（7）に定める1日あたりの金額（滞在費といいます）を事業者を支払うことで契約を終了できるものとします。事業者は、居室の明け渡しを受けた後90日以内に、受領済みの月払いの利用料の全額から滞在費・介護費用（自立の方）を差し引いた額を無利息で入居者に返還することとします。 なお、介護保険に定める介護サービス費の自己負担額、介護サービス等の一覧表に定める有償サービス費（その他の費用）については、別途お支払頂きます。 計算式 滞在費＝月額利用料÷30日 より算出 （注）100円未満は切り捨て		
滞在費		契約別滞在費 (1日あたり)	月額利用料分	月額利用料内の介護費用 生活支援費追加分（自立者）
月払い方式	月払い方式	多床室	¥6,300	¥720
		個室A	¥9,400	¥720
		個室B	¥10,400	¥720
		特別室A	¥15,800	¥720
		特別室B	¥17,800	¥720
前払金方式	前払金方式	多床室	¥5,100	¥720
		個室A	¥6,700	¥720
		個室B	¥7,100	¥720
		特別室A	¥9,800	¥720
		特別室B	¥10,100	¥720

(30日換算)

介護度	基本単位 a	加算(※) b	処遇改善加算 c=(a+b)×3% 小数点以下 四捨五入	総単位数 d=a+b+c	介護報酬 e=d×地域別単価 小数点以下 切捨て	自己負担額 f=e×0.1 小数点以下 切上げ
要支援1	5,910	80	180	6,170	65,031円	6,504円
要支援2	13,680	80	413	14,173	149,383円	14,939円
要介護1	16,920	380	519	17,819	187,812円	18,782円
要介護2	18,960	380	580	19,920	209,956円	20,996円
要介護3	21,150	380	646	22,176	233,735円	23,374円
要介護4	23,190	380	707	24,277	255,879円	25,588円
要介護5	25,320	380	771	26,471	279,004円	27,901円

(※)加算の種類	単位	算定	備考
個別機能訓練加算	12/日	なし	
夜間看護体制加算	10/日	あり	要介護のみ
看取り介護加算	80～1,280/日	あり	対象者のみ
医療機関連携加算	80/月	あり	対象者のみ

当ホームの地域別単価は10.54です。
看取り介護加算を算定した月においては自己負担額が変動します。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

費用の改定に当たっては、施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、改訂するものとします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	前払金一時払い方式 個室B入居契約		
単位：円			
入居準備費用	敷金（保証金）	前払金	月額利用料
0	0	8,316,000	214,070

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

添付書類： 介護サービス等の一覧表
東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名 印

説明者職・氏名

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区 分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）		費目の説明と徴収方法	
	追加料金が発生しない （前払金又は、生活支 援費を含む月額利用料 に含む）サービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示）	追加料金が発生しない もの 特定施設入居者生活介 護のサービスに■ 前払金又は月額利用料 に含むサービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホーム において外部の居宅 サービス利用を原則と するサービスに▲	費目	徴収方法
<介護サービス>						
巡回 日中	○随時		○随時		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
巡回 夜間	○5回		○5回		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
食事介助	○		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
排泄介助	○		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
おむつ交換	○		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
おむつ代		実費負担		実費負担	その他の費用	翌月に従量徴収
おむつ処分費		実費負担		実費負担	その他の費用	翌月に従量徴収
入浴（一般浴）介助	○ 週3回（介助なし）		○週3回（介助なし） ■介助入浴は週2回		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
				介助入浴の1週間の 3回目は1回 470円	その他の費用	翌月に従量徴収
清拭	○ 身体状態により実施		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
特浴介助	○身体状態により週2 回実施		■週2回実施		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分 サービス	（自立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）		費目の説明と徴収方法	
	追加料金が発生しない （前払金又は、生活支援費を含む月額利用料を含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲	費目	徴収方法
身辺介助	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
・体位交換	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
・居室からの移動	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
・衣類の着脱	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
・身だしなみ介助	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
機能訓練	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
専門リハビリ（回数自由）		1回 650円		1回 650円	その他の費用	翌月に従量徴収
通院介助 （提携医療機関）	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
通院介助 （市内の上記以外）		1回 3,240円		1回 3,240円	その他の費用	翌月に従量徴収
通院介助（市外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収
緊急時対応	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
オンコール対応	○		■		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区 分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）		費目の説明と徴収方法	
	追加料金が発生しない （前払金又は、生活支 援費を含む月額利用料 を含む）サービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示）	追加料金が発生しない もの 特定施設入居者生活介 護のサービスに■ 前払金又は月額利用料 を含むサービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホーム において外部の居宅 サービス利用を原則と するサービスに▲	費目	徴収方法
<生活サービス>						
居室清掃	○		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
リネン交換	○週1回		■週1回		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
日常の洗濯	○		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
		ドライクリーニングは 実費負担		ドライクリーニングは 実費負担	代理支払い	
居室配膳・下膳	○		■		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
嗜好に応じた特別食	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
治療食（医師の指示）	○状態により実施		■状態により実施		前払金・月額利用料または 介護保険給付費より充当	前月末徴収または 介護保険利用料の1割を負担
摂食障害に対応した食事形 態変更食（ソフワ食）		1食108円加算		1食108円加算	その他の費用	翌月に従量徴収
おやつ	○ 昼食喫食者のみ提供		○ 昼食喫食者のみ提供		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
理美容		月1回 実費負担		月1回 実費負担	代理支払い	
買物代行（市内）	○週1回 指定日		○週1回 指定日		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
		指定日以外 1回 3,240円		指定日以外 1回 3,240円	その他の費用	翌月に従量徴収
買物代行（市外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分 サービス	（自立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）		費目の説明と徴収方法	
	追加料金が発生しない （前払金又は、生活支援費を含む月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲	費目	徴収方法
役所手続き代行（市内）	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
役所手続き代行（市外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収
金銭・預金管理	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
<健康管理サービス>						
定期健康診断	○年2回		○年2回		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
健康相談	○		○ ■状態により実施		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
生活指導・栄養指導	○		○ ■状態により実施		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
服薬支援	○		○ ■状態により実施		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
生活リズムの記録 （排便・睡眠等）	○状態により実施		■状態により実施		前払金・月額利用料または介護保険給付費より充当	前月末徴収または介護保険利用料の1割を負担
医師の往診		月2回 費用は自己負担		月2回 費用は自己負担	代理支払い	

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区 分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）		費目の説明と徴収方法	
	追加料金が発生しない （前払金又は、生活支 援費を含む月額利用料 を含む）サービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示）	追加料金が発生しない もの 特定施設入居者生活介 護のサービスに■ 前払金又は月額利用料 を含むサービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホーム において外部の居宅 サービス利用を原則と するサービスに▲	費目	徴収方法
<入退院時、入院中のサービス>						
移送サービス （提携医療機関）	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
移送サービス （市内の上記以外）		1回 3,240円		1回 3,240円	その他の費用	翌月に従量徴収
移送サービス（市外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収
入退院時の同行 （提携医療機関）	○移送サービスを含む		○移送サービスを含む		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
入退院時の同行 （上記以外）		移送サービスを含む		移送サービスを含む	その他の費用	翌月に従量徴収
入院中の洗濯物交換 （提携医療機関）	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
入院中の洗濯物交換 （提携医療機関以外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収
入院中の必要物品の配達 （提携医療機関）	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
入院中の必要物品の配達 （提携医療機関以外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収
入院中の見舞い訪問 （提携医療機関）	○		○		前払金・月額利用料より充当	前月末徴収
入院中の見舞い訪問 （提携医療機関以外）		送迎サービス費		送迎サービス費	その他の費用	翌月に従量徴収

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区 分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）		費目の説明と徴収方法	
	追加料金が発生しない （前払金又は、生活支 援費を含む月額利用料 を含む）サービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示）	追加料金が発生しない もの 特定施設入居者生活介 護のサービスに■ 前払金又は月額利用料 を含むサービスに○	その都度徴収するサ ービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホーム において外部の居宅 サービス利用を原則と するサービスに▲	費目	徴収方法
<その他サービス>						
送迎サービス費		目的地距離を課金 10kmごとに5,400円		目的地距離を課金 10kmごとに5,400円	その他の費用	翌月に従量徴収
外来者への食事提供		朝食460円 昼食・夕食690円		朝食460円 昼食・夕食690円	その他の費用	翌月に従量徴収
外来者の居室宿泊		1泊 1,080円		1泊 1,080円	その他の費用	翌月に従量徴収
外来者宿泊室の利用		1泊2食付 5,400円		1泊2食付 5,400円	その他の費用	翌月に従量徴収
家具使用料		1月 2,160円		1月 2,160円	その他の費用	翌月に従量徴収
居室電話使用料		従量徴収		従量徴収	その他の費用	翌月に従量徴収
ラウンジディナー		1食 5,400円		1食 5,400円	その他の費用	翌月に従量徴収
経管ルート交換代		1回 205円		1回 205円	その他の費用	翌月に従量徴収
輸液ポンプ使用料		1日 324円		1日 324円	その他の費用	翌月に従量徴収
特別介護費				1日 要支援1 1,080円 要支援2 2,160円 要介護1 2,160円 要介護2 3,240円 要介護3 4,320円 要介護4 5,400円 要介護5 6,480円	その他の費用 介護保険利用契約を 締結しない場合に限り	翌月に従量徴収

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	・	不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針3(3)に定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	・	不適合	○ 非該当
緊急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	・	不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	・	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	・	不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	・	不適合	非該当
7	消防法施行令に定める消防用設備等(延べ面積275㎡以上の施設においてはスプリンクラー設備を含む。)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	・	不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
8	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	・	不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	・	不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	・	不適合	○ 平成2年開設の施設の為、開設当初より多床室があり、現在も利用しております。
11	入居時及び1年に2回以上健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	・	不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	・	不適合	
入居者の財産を保全するための項目					
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	・	不適合	非該当 保全先： 平成18年4月1日以前に届出を行っている為、保全措置の対象ではありません。
14	前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	・	不適合	非該当 初期償却率： %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	・	不適合	非該当

- ※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。